

住民課 ☎ 89-3334

◆住民基本台帳ネットワーク機器 終日停止のお知らせ

平成20年10月29日(水)は、住民基本台帳ネットワーク機器更改作業のため、住民課及び各支所町民課窓口での、住民カードの交付等を行うことができませんので、ご注意ください。

総務課 ☎ 89-3330

◆建設工事・測量・建設コンサル タント等業務競争入札参加資格 審査申請当初受付のお知らせ

平成21・22年度に町が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の競争入札(随意契約を含む)に参加を希望される業者の方は、期間内に入札参加資格審査の申請を行ってください。

●申請受付期間

○窓口申請

(県内業者)

平成20年11月17日(月)～11月28日(金)

(県外業者)

平成20年12月8日(月)～12月12日(金)

○電子申請

(入力期間)

平成20年11月4日(火)～11月21日(金)

(添付書類の提出期限)

平成20年11月28日(金) 必着

詳しくは、町ホームページに掲載しています。

企画課 ☎ 89-3332

◆平成20年度 多重債務者無料相談会

社会問題化している多重債務問題に対応するため、弁護士や司法書士による債務整理等の無料相談会を開催します。

●電話相談(相談当日限り)

日時 平成20年11月28日(金) 9時～

29日(土) 午前10時～午後4時

場所 広島弁護士会館

電話 ☎ 082・511・3556

または

☎ 082・511・3557

●面接相談(事前予約が必要・先着順)

会場 福山市消費生活センター
(福山市東桜町3・5)

日時 11月28日(金)

午前10時～午後4時

定員 18人

申込期限 11月27日(木)

予約先 福山市消費生活センター

☎ 084・928・1188

福山市以外の会場でも開催しています。詳しくは、町ホームページでもご覧いただけます。



保健課 ☎ 89-3366

◆幼児等のインフルエンザ 予防接種費を助成します

町では、幼児等の保護者が負担するインフルエンザ予防接種費の一部を助成します。幼児等のインフルエンザ予防接種は、任意の予防接種であることをご理解のうえ、予防接種について主治医と相談して接種を行ってください。

(1) 対象者

・接種時に満1歳から小学校終了までの幼児等の保護者

・接種時に神石高原町へ住民登録、または、外国人登録をしている幼児等の保護者

・納税等に滞納がない世帯の幼児等の保護者

(2) 接種期間

当該年度10月1日～1月31日 までの間

(3) 助成の内容

インフルエンザ予防接種が終了した幼児等の保護者に、1人の幼児等につき、つぎの金額を上限として、予防接種に要した費用を助成します。

・1回接種に対して、1,500円を上限とする範囲内

・2回接種に対して、3,000円を上限とする範囲内

(4) 申請の方法

予防接種を受ける時には、申請書を医療機関に持って行ってください。申請書には、必ず医療機関の証明を受け、必要事項の記入と押印をして、2月末までに役場へ提出してください。

申請書は、次のところにあります。

- ・保健福祉センター内保健課健康係
- ・役場各支所町民課福祉保健係
- ・神石高原町ホームページ

環境衛生課 ☎ 89-3336

◆10月は浄化槽月間です

合併処理浄化槽は、し尿のほか炊事・洗たくなどの生活排水も一緒に処理する能力を維持するため、適切で定期的な管理が必要です。そのため浄化槽法で、①保守点検、②清掃、③法定検査（保守点検・清掃の確認）の3つが義務付けられています。

①保守点検：4カ月に1回（保守点検の資格のある業者に委託）

②清 掃：年1回（町から許可を受けた業者に委託）

③法定検査：年1回（県指定検査機関〔社〕広島県環境保全センター）〔社〕広島県浄化槽維持管理協会〕に依頼）

◆ちょっとした心づかいが、浄化槽の機能の維持・水質の保全につながります。

・トイレでは、トイレットペーパーを使う。（水に溶けないティッシュペーパー・紙おむつ、煙草の吸殻を流さない）

・台所から野菜くずやてんぷら油などを流さない。（なべや皿のひどい汚れは紙でふいてから洗つ）

・洗たくには洗剤、漂白剤を適量使う。

※浄化槽設置には補助金交付制度がありますので、平成20年度に希望される方は12月初旬までにお申し込みください。

●お問い合わせ

環境衛生課・各支所福祉保健係または、広島県福山地域事務所環境管理課

☎ 084-921-1311

福祉課 ☎ 89-3335

◆10月から後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金からのお支払い）がはじまります

次の方は、10月からの保険料が年金からのお支払いとなります。

① 社会保険等の被保険者本人であった方

② 社会保険等の被扶養者であった方

ただし、同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計が基礎控除額（33万円）以下の方は、年金からのお支払いはありません。お手元に納付書が届いている方は、納付書でお支払ください。

◆国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお支払い方法について

現在、保険税・保険料を年金でお支払いいただいている方のうち、一定の要件を満たす方はお申し出により口座振替で納付できます。変更には時間がかかりますので、早めに申請してください。

なお、口座振替に変更されると、世帯主の所得税・住民税の負担が軽減される場合がありますので、詳しくは福祉課・住民課または各支所町民課にご相談ください。

◆11月16日は家族の日

11月6日～22日は家族の週間です

平成19年度から「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を展開しています。この機会に、家族や地域のきずなについて考えてみましょう。

◆すっきり運動教室

「運動がしたいけど時間がない」、「メタボが気になるけど運動がきらい」という人のために日常生活の中でできる手軽で効率的な運動を紹介します。4会場とも同様の内容で実施しますので最寄りの会場にご参加ください。

●日時と場所

- ・11月1日（土） 豊松多目的体育館
 - ・12月6日（土） 総合交流センターじんせきの里
 - ・2月7日（土） 油木体育館
 - ・3月7日（土） 三和公民館
- いずれの会場も午前9時30分～11時30分

●内容

- ・歩く、から、ウォーキング」に変えよう！
 - ・いつでもどこでもやれば簡単！筋力トレーニング
- 持参物
体育館用シューズ・水分補給のための飲み物・タオル

◆介護保険事業所の新規開設を予定されている方のヒアリング実施について（2回目）

第4期高齢者プラン策定にあたり、新規に介護保険事業所（居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所等）を開設する予定のある方は、ヒアリングを行いますので、事前に申込みの上、参加してください。

なお、本ヒアリングを受けた場合であっても、必ずしも事業所開設を許可するものではありませんので予めご了承ください。

●日 時 平成20年10月23日（木）～24日（金）
午後1時～午後5時

●場 所 神石高原町保健福祉センター

●申込先 保健課 介護保険係 ☎ 89-3535

「いい日、いい日」
11月11日は介護の日

本年度から、11月11日が「介護の日」として設定されました。介護への理解と認識を深めるため、国民への啓発を重点的に実施する日です。
【お問い合わせ】厚生労働省社会・援護局福祉基盤課指導係 ☎ 03-5253-1111